

## ご使用上の注意事項

携帯器を使用して施錠解除するには、制御ユニットへの登録が必要です。  
「携帯器の登録方法」を参照の上、全ての携帯器を登録してからご使用ください。

施錠された後は、受信機の施錠ランプが点灯しますので、お出かけの際は必ず、受信機の施錠ランプの点灯を目視し、正しく施錠された事を確認してください。

外に出るときは、携帯器だけでなく緊急の場合に備えて、手動用キーもお持ちください。凍結、停電、電池切れや故障時など解錠できない場合があります。

- ・パッシブキーの作動中（サムターンの回転中）および電子音が出ている間は、ハンドル・サムターンを操作しないでください。作動完了前（電子音が鳴り終わる前）にハンドル・サムターンを操作すると故障する場合があります。
- ・清掃時にホースなどで、電装部品に直接水をかけないでください。電装部品の故障の原因になります。
- ・携帯器を水にぬらさないでください。水にぬれると故障するおそれがあります。
- ・玄関ドア周辺の電波環境により携帯器の交信範囲が狭くなる場合があります。
- ・心臓ペースメーカーなどをご使用の方は、医療機器メーカー様にご相談ください。
- ・取りはずしや改造・分解はしないでください。
- ・携帯器は常時電波を受信していますので、強い電波を受信し続けた場合、電池を著しく消耗することがあります。携帯器をテレビ・パソコンなどの家電製品の近くに長時間放置しないでください。

## 携帯器の登録方法

はじめに下記の要領で携帯器の登録を行なってください。

工場出荷時は、携帯器の登録はされていません。

携帯器は、最大8個まで登録できます。

（携帯器は標準で2個付属していますが、それ以上必要な場合はオプションでご用意しています）

携帯器の部品番号は「WD5456」です。

登録および登録後の動作確認を行なう際には、必ず携帯器のほかに手動用キーを準備して行なってください。

### 【登録手順】

- ①制御ユニットのフロント部のねじをはずし、制御ユニットフロントをはずしてください。  
（図-1）  
※ねじは小さいので紛失にご注意ください。

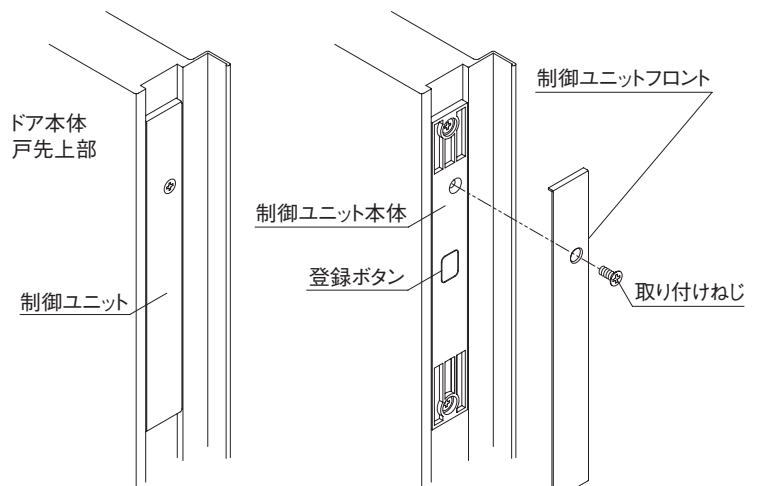


図-1

- ②制御ユニット本体の登録ボタンを押したままの状態にしてください。  
（図-2）

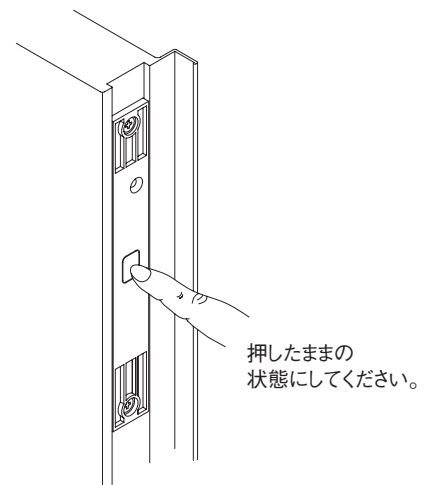


図-2

③登録したい携帯器の施錠または解錠ボタンを2回押してください。作動確認ランプ(赤)が点灯します(図-3)。

- ・1回目のボタンを押した時:電子音が「ピッ」と1回鳴ります。
- ・2回目のボタンを押した時:登録がOKであれば、電子音が「ピー」と1回鳴ります。登録がNGであれば、電子音が「ピーピーピー」と3回鳴ります。

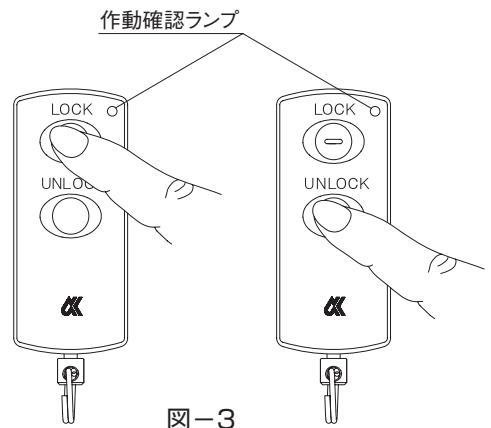


図-3

※続けて登録する携帯器がある場合は、②・③の作業を繰り返してください。

※携帯器を登録する合間に登録ボタンを離しても、再度登録ボタンを押せば登録は継続されます。

※ドア本体を閉じて施錠動作を行なうと、登録状態が完了します。登録途中で、施錠動作を行なった場合は、最初からやり直してください(下記追加登録参照)。

※玄関ドアと門扉(または他の玄関)の両方に携帯器を登録する場合は、携帯器は必ず**同じ順番**で登録してください(P.76・77)。

例) 門扉→玄関ドアの順で登録した場合

携帯器A・B・Cを門扉にA→B→Cの順番で登録した場合、玄関ドアもA→B→Cの順番で登録してください。玄関ドアへの登録の順番が変わった場合(B→C→Aなど)門扉の登録が無効になりますので、再度B→C→Aで登録し直してください。

④登録後、制御ユニットフロントを、制御ユニット本体の下端に引っ掛けてから、ねじで確実に取り付けてください。(図-4)

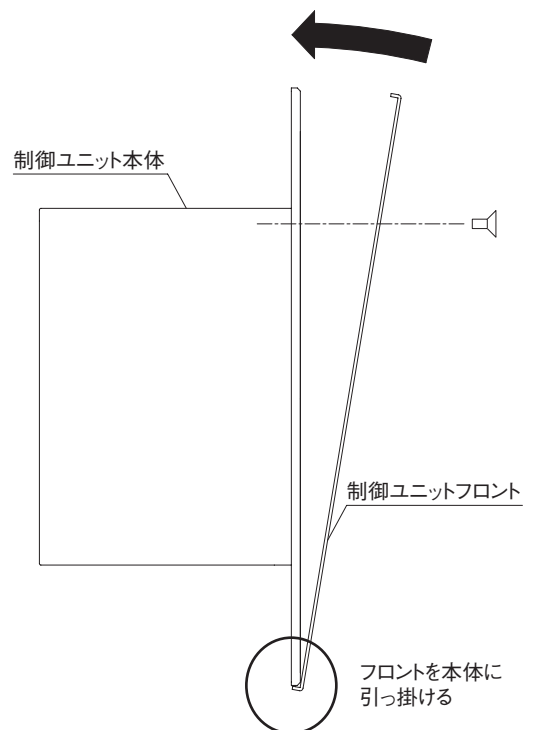


図-4

⑤すべての携帯器を登録後、ドア本体を閉じ、操作方法(P.124・125)の手順に従って、登録したすべての携帯器で施錠動作の確認を行なってください。

#### ■携帯器の追加登録について

携帯器を追加登録する場合、1個目の登録を行なうと使用中の登録済み携帯器はすべて登録解除されます。追加分と登録済み分のすべての携帯器を準備した上で登録を行なってください。